

平成二十四年三月九日受領
答弁第一〇九号

内閣衆質一八〇第一〇九号

平成二十四年三月九日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出内閣総理大臣の日程管理に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出内閣総理大臣の日程管理に関する質問に対する答弁書

一について

内閣総理大臣の日程を管理しているのは、内閣官房に置かれる内閣総理大臣秘書官であり、その氏名は太田充、金杉憲治、河井淳一、寺澤達也、前田哲、山下史雄及び吉田学である。

二から四までについて

内閣総理大臣の日程を知り得る立場にある者は、内閣総理大臣秘書官を始めとする総理大臣官邸のスタッフのほか、外部の者を含む当該日程に関わる関係者であるが、内閣総理大臣の日程管理に当たっては、

内閣総理大臣の公務が円滑に遂行されるよう、日程に関わる関係者を限定するなど必要な措置を講じている。また、内閣総理大臣の日程を関係者以外の者に漏らしたことが国家公務員法（昭和二十二年法律第二十号）等に規定する守秘義務違反となる場合には、当該法令に規定する罰則の適用がある。

五、六及び八から十までについて

内閣総理大臣の日程については、内閣総理大臣秘書官が、必要に応じて民間人を含む当該日程に関わる関係者に事前に相談し、調整している。御指摘の沖縄訪問の日程についても、故末次一郎氏の胸像の視察

を含めて、内閣総理大臣秘書官が、民間人を含む当該日程に関わる関係者に事前に相談し、調整したところである。なお、「政府部外の民間人」による「インターネットのブログ等」を通じた動向の一事については、政府として把握する立場にない。

七について

故末次一郎氏は民間の立場から沖縄の本土復帰に尽力された方であり、沖縄の苦難の歴史に改めて思いを致すため、政府部内における検討を経て、同氏の胸像の視察を決定したところである。